

ニュースの目

国の防災と男女共同参画基本計画

阪神・淡路大震災の際、メディアではあまり取り上げられませんでした。①震災で女性が男性よりも1000人多く亡くなった背景にあった「女性の貧困の問題」②パート労働者の大量解雇にみられる「女性と労働の問題」③災害時に増えた「女性に対する暴力」など、「男は仕事、女は家庭」という典型的な男女の役割分担の弊害も、震災で一層浮彫りになりました。

このように阪神・淡路大震災や新潟県中越地震など近年の災害発生時の経験から、被災時には増大した家庭的責任が女性に集中することなどの問題が明らかになり、防災(復興)対策は、男女のニーズの違いを把握して進める必要があることが明らかになりました。

これら被災・復興状況における女性をめぐる諸問題を解決するため、男女共同参画基本計画(第2次)においては、新たな取り組みを必要とする四つの分野の一つとして、「防災(災害復興を含む)」を位置づけ、防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画の拡大等の具体的施策を盛り込んでいきます。

●女性の悩み相談 カダール相談室●
 パートナーからの暴力で悩んでいる、自分自身の生き方や家庭のことで相談したいなど、あなたの抱えている悩みを相談員がお聞きします。
 毎週月・木(祝日・年末年始・休館日を除く)
 ○電話相談 ☎017-776-8850
 ○面接相談 10:00~12:00
 13:00~16:00
 *面接相談は予約が必要です。
 平日9:00~18:00 ☎017-776-8858

<発行>
 青森市市民文化都市市民協働推進課
 男女共同参画室
 〒030-8555 青森市中央1-22-5
 ☎ 017(734)2296 FAX 017(734)5232
 <編集スタッフ>
 企画集団プティジュール:白井壽美枝・藤川あきつ・小山内世喜子・阿部美智子・千代谷直美・堀内美穂・沼田久美・松山佳子



お気軽に「市民協働カウンター」をお訪ねください

平成19年4月に、地域コミュニティ・国際交流・男女参画推進業務を統合し、新たに「市民協働推進課」が設置されましたが、協働のパートナーである市民と行政がまちづくりに関する情報を共有しあい、情報を活用できる相談窓口として「市民協働カウンター」を開設しています。

このカウンターは、町会やNPOの皆さんと市が協働で行う公益的な諸活動について、ご相談の受け付けや情報提供などの支援を行い、協働の取り組みの質や量を充実させていくことを目的にし、皆さんの自主的な公益的活動をお手伝いしたいと考えております。

「やりたいことはあるけれど、どこに何を相談すればいいのか判らない」「事業の手助けになる補助金はあるの?」などのご相談はございませんか?

市民協働カウンターでは、どの部署に相談すべきか、誰が協力できるか、有利な補助金情報やその申請方法、人集めや協力グループの紹介などお知らせいたしますので、お気軽に市役所市民協働推進課をご利用下さい。(市民協働推進課長 平田公成)

問合せ先
 市民協働推進課
 市民協働推進チーム
 電話 017-734-5231

「では、失礼します」と大きく重そうな機材を肩に担いでひらりと出て行った取材記者。長い黒髪、スラリと華奢な彼女は、ひとりでカメラも回しインタビューもして帰って行きました。
 「カメラが重いしねえ」「泊まり込みもあるし」と、報道部門に女性スタッフが少ない理由を聞いたのは、十年前になるかもしれない。今や、彼女も、この間来た人もあの人も、ごく自然に取材に現れました。報道現場に、女性たちが増えているらしい。男性がダメと言うのではありませんよ。でもまだまだ希望の女性記者さんたちが思っています。「これ、課題だと思います」って、ステキです!

がんばれ、女性記者さんたち!
 アンソニールのSHIRAIさん

♪INFORMATION♪

日本女性会議2009さかい…開催日時：平成21年10月30日(金)・31日(土)
 大会テーマ「山の動く日きたる*~ジェンダー平等の宇宙(そら)へ~」
 11月1日(日)にエクスカージョン(観光視察等)

男女共同参画豆知識

- 「男女共同参画」という考え方は日本だけ?
 いえいえ、1960~70年代に世界的な規模でフェミニズム運動が展開し、76年には「国連婦人の10年」が始まりました。そして、79年の国連総会で、「女性差別撤廃条約」が採択されたの。
- 「女性差別撤廃条約」?
 そう、世界で「女性の憲法」ともいわれている。正式名称は「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」。The Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women (CEDAW)。教科書にも載っているわ。08年2月現在の加盟国は185カ国よ。
 ということは、日本も関係ある?
 Yes. 85年に批准しました。
 批准して、何か変わったのかなあ。
 日本は、この条約を締結した時に、国籍法の改正(日本人の母親と外国人の父親から生まれた子どもが日本国籍を取得できる)、男女雇用機会均等法の制定、中学校と高等学校における男女の家庭科共修などの法令改正を行ったのよ。
- そうか。それ以前は、求人欄に「女性は容姿端麗・自宅通勤」なんて書いてあったって聞いたことがある。
 加盟国政府は、国連の女子差別撤廃委員会に報告書を提出し、審議を受けるの。日本は、今年の7月に、4回目の審議を受ける予定よ。
 ※日本政府報告書、女子差別撤廃委員会の最終コメントは、
 男女共同参画局のホームページ <http://www.gender.go.jp/>

転載希望の方はご連絡ください。 ※「山の動く日きたる」は、大阪府堺市出身の与謝野晶子の詩。また、堺市は全国初の男女共同参画宣言都市